

令和2年第2回

中札内村議会臨時会会議録

令和2年5月11日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠	員	2番	中	西	千	尋	君				
3番	黒	田	和	弘	君	4番	大	和	田	彰	子	君
5番	北	嶋	信	昭	君	6番	船	田	幸	一	君	
7番	宮	部	修	一	君	8番	中	井	康	雄	君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田 匡彦 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副	村	長	山	崎	恵	司	君	総	務	課	長	川	尻	年	和	君	
産	業	課	長	尾	野	悟	里	君	施	設	課	長	成	沢	雄	治	君
総	務	課															
課	長	補	佐	渡	辺	大	輔	君									

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎 孝哉 君 書 記 木村 優子 君

◎議事日程

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	村政執行状況報告
日 程 第 4	議案第 3 0 号 令和 2 年度中札内村一般会計補正予算について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回中札内村議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番船田議員と7番宮部議員を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 村政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第3、村政執行状況報告について、村長から申し出がありますのでこれを許します。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 臨時会の開会に当り、議長よりお許しをいただきましたので、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る執行状況につきまして、ご報告申し上げます。

5月4日の国からの5月末までの緊急事態宣言の延長決定を受け、北海道も同様に5月31日まで延長することを基本に緊急事態措置による休業要請を、当面、5月15日まで延長いたしました。

中札内村においても小学校・中学校の臨時休業を5月31日までといたしましたが、学校教育活動の再開に向け、5月18日から感染症対策を講じたうえで分散登校を実施する

こととし、段階的に全ての児童生徒が学校において教育を受けられるようにしてまいります。

また、公共施設につきましては、図書館・農村環境改善センターは条件付き開館、文化創造センターなど他の施設については5月15日まで休館としております。

保育園及び放課後児童クラブにつきましても、引き続き、自宅で見守りが可能な場合は、できるだけ自粛をお願いしながら開園、開所しております。

札内川園地キャンプ場につきましては、5月15日までは利用禁止としておりますが、道の駅については5月7日より通常どおり営業しております。

そのほか、村内各公園につきましては、閉鎖してはおりませんが、遊具については、使用後の手洗い等感染症への注意喚起を掲示して対応しております。

お一人につき10万円支給の特別定額給付金については、5月2日に全世帯に申請書を送付し、5月8日までに500件を超える申請を受けており、5月18日から順次支給してまいります。

このほか、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、マスクが品薄な状況が続いておりますが、今回、中札内商工共通商品券運営委員会が社会貢献事業の一環として、村民向けの感染予防用マスクの販売事業を行うことから、村民が購入する際の費用について一部助成を行うため、マスクあっせん事業に係る補助金を補正予算として提出させていただいておりますので、趣旨をご理解の上ご審議いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国から第一次配分の本村の交付限度額が約5,100万円と示されており、感染拡大の防止及び地域経済や住民生活の支援のための事業計画を作成し、有効に活用してまいります。

次に、感染拡大防止のため中止とした各種イベントについてであります。昨年のゴールデンウィークに桜六花公園で開催しました花見イベントは中止するとともに、現在は公園自体を閉鎖しております。

5月17日にYouTube配信を予定しておりましたファツオリピアノ開きコンサートについては、演奏者及び撮影関係者スタッフが一堂に会することができないことから延期しております。

また、7月19日に六花の森で開催を予定しておりましたイベントにつきましても今年度は中止とし、次年度開催に向けて電飾等の試行に要する経費を残し、減額した補正予算を提出させていただいておりますので、趣旨をご理解の上ご審議いただきますようお願いいたします。

さらに、農村休暇村フェーリエンドルフで毎年7月上旬に開催されていた「十勝中札内グルメフォンド」につきましても、今年度は中止するとの連絡を主催者よりいただいております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで執行状況の報告は終わりました。

◎日程第4 議案第30号 令和2年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第4、議案第30号、令和2年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） ただいま議題に供されました一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ3,499万2,000円を追加し、総額を61億5,593万5,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー4番をご用意願います。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に関係のある特定財源につきましては、あわせて説明をいたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

9ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄上段、新庁舎建設工事2,249万9,000円の追加は、新庁舎建設における外構整備工事において、このほど新庁舎周辺の歩道工事とのすり合わせの整合と外構整備工事における植栽、芝生造成、アスファルト舗装などの工事内容が固まりましたので、本年度の工事費を追加するものでございます。

また、新庁舎外構整備工事については、令和2年度及び令和3年度の2ヵ年の継続事業となります。

4ページをお開きください。

継続費の追加であります。

令和2年度分の2,249万9,000円と次年度、3年度分の3,946万4,000円を合わせて、総額6,196万3,000円の工事費となります。

9ページに戻ります。

今年度における外構整備工事の特定財源といたしまして、役場庁舎建設事業債1,460万円を追加するとともに、庁舎整備基金から789万9,000円を繰り入れるものでございます。

次にその下段、7目電子計算費、説明欄中段、備品購入費53万2,000円の追加は、ふるさと納税の増額に伴う事務処理に対応するため、専用のプリンタとパソコンを購入するものでございます。

その下段、2項企画費、3目まちづくり推進費、説明欄下段、六花の森イベント事業補助金720万円の減額は、新型コロナウイルス感染症によりイベントを中止する旨、判断し減額するものでございます。また、当初予算で800万円を計上いたしましたが、今回、そのうち720万円を減額し、80万円の予算で次年度開催に向けた事前準備として、照明器具及びスカイランタン等の一部を購入するとともに、イベントの施行テスト等を行うものでございます。

あわせて特定財源のふるさと活性化基金も同額減額するものでございます。

次にその下段、説明欄、ふるさと納税費528万5,000円の追加であります。今年度において、昨年度を上回る申し込みが寄せられており、昨年4月の1ヵ月分のふるさ

と応援寄附金額は820万円余りでありました。本年度4月の1ヵ月分のふるさと応援寄附金額は1億1,500万円余りと前年比の1.5倍となっております。

これを受けて、ふるさと応援寄附金に関する事務に対応すべく、会計年度任用職員を2名追加するとともに、ふるさと納税用務に対して、専用の印刷機及び紙折り機をリースすることや、システム入力用の備品を購入するものでございます。

次に10ページをお開きください。

6款農林業費、3項畜産費、3目牧場費、説明欄、草地造成委託658万1,000円の追加は、昨年度も実施しましたが、国からの補助採択がされたことによるもので、補正予算を計上し草地造成を行うものでございます。また補助金の事業取り扱い団体が農業者団体となることから、大規模草地育成牧場の指定管理委託を受けているカーフゲートに委託料として支出を執り進めるものであります。事業を完了したのち、国からカーフゲートに入る補助金額を村へ返還していただき、相殺するものでございます。

次にその下段、7款1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄、商工振興費729万5,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症に伴う予防マスクあっせんを周知するための郵便料とマスク購入あっせん事業に係る費用に対して補助金を交付して、村民に対して購入・あっせんを執り進めるものでございます。

それでは、戻っていただきまして、8ページをお開きください。

中段の表でございます。

18款繰越金で、令和元年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことは可能ですので、歳出に見合う額として1,239万8,000円を追加し調整するものでございます。

それでは、戻っていただきまして5ページをお開きください。

第3表の地方債の補正であります。

庁舎外構工事等の工事請負費を追加することに伴い、令和2年度における役場庁舎建設事業債で、限度額を3億9,330万円から4億2,720万円に増額するため、変更するものでございます。

以上で一般会計補正予算についての説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第30号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 10ページのマスクのあっせん補助事業ですけれども、717万2,000円とあるのですけれども、これは前回の全員協議会で一世帯2箱ということで、1箱分にとすると村の補助額はいくらになるのかなということをお聞きします。

それと、ふるさと納税が昨年から見ると、4月だけでも1.5倍に増えているということなのですけれども、以前、肉類の供給等にかかなり何ヵ月も待ちの期間があったのですが、現状としてはどのような状態になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） マスクあっせん事業の関係でございますけれども、今回、中札内村商工共通商品券運営委員会のほうで販売するマスクにつきましては、1箱の原価が2,750円となっております。村の方では、1箱1,750円を助成しまして、村民の方には1,000円で買っていただくということを現在想定しております。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員からご質問いただきました、ふるさと納税の肉の状況についてであります。現在5ヵ月待ちで申込みいただいた方に配送しております。ただ、今、12月中旬の申込みをされた方に配送しているわけですが、この後12月下旬に多くの方が申込みをされております。そんなこともありまして、PRとしましては、7ヵ月待ちという形で今表示をしているという状況でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 新庁舎建設のところで、これから始まる外構工事のことで、関連することを含めお聞きします。

コロナウイルスの影響を受けて、物資が不足しているという状況をお聞きしております。現在行っている工事では、資材の調達ができない等の影響はなく順調に進んでおられるのか、今のその状況を教えていただきたいのと、これから始まる外構工事にもそのような問題はなく、発注できる状況なのかをお聞きします。

また、物資が不足することで、マスクとか消毒液等のように物価が大幅に値上がりをしておりますけれども、工事資材にはそういった影響は出ていないのかも伺いたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず一点目の新庁舎の資材関係の調達につきましては、コロナウイルスが出た時に、早急に資材やなんかは建築業者さんがそれぞれ確認をして、かなり早めに資材を押さえたということで、その部分については順調に推移していくというふうに捉えております。

あと、外構につきましては、ほとんど輸入物がないということで、日本で調達できるものですので、このコロナウイルスに関連しての資材が無くなるというような形は想定をしておりますが、今後の状況によっては変わっていくこともあると思いますが、現状の中では、そういう心配をしているところではございません。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

今後、コロナウイルスが収束して、経済や社会活動が早く回復されることを願うところでございますが、新庁舎建設においても、どのような事態にも備えられて、完成を目指してしっかりと対応していただきますようお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺います。

それでは他に質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1、2点お願いをいたします。

歳入の関係になりますけれども、先ほど村長の方から村政執行状況報告がありました。それで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、よくテレビでしているのは、国としては当初1兆円ということで示されております。これについては、非常に延長しながら、それぞれ都道府県で経費もかかるということで1兆円足りないの、ぜひ追加してくれということで全国の知事会等々からも要望しているやに報道されているのを聞いております。

それで1兆円分が本村でいう一次配分の5、100万円ということでないのかなと思う

のですが、ここで報告された以上は補正予算書の中で、追加されるべきだなという感じがするのですけれども、その関係と、なぜ5, 100万円になったかという根拠までは分からないのかな。

言いたいことは、本村についてもコロナ対策ということで歳出のほうで先月も補正を組んだりして、商工会等々のほうでも歳出組んでいますよね。言いたいことは、この5, 100万円配分されたものについては、満度に活用すべきお金だというふうに思うのですけれども、その辺の考え方と、なお、これから事業計画をして有効に活用ということに向けて、その1兆円が増えるものも含めて、増えたものを想定して何か歳出の方で、私は考えていくべきではないのかなという感じがするのですけれども、そこら辺の見通しについて、この交付金について伺いたいというふうに思います。

それから、もう一点は、先ほど宮部議員のほうからマスクの関係の質問がありまして、答弁のあった内容については分かるのですが、これらを村民へどういう形であっせんというか販売していくのか、もう少し詳しい内容を知りたいというふうに思います。例えば、見通しとしてはいつ頃から商工会のほうで、こういう方法で、こうだというものも色々協議されていることだと思いますので、もっと分かりやすい形でお知らせをしていただきたいと思います。

とりあえず、その二点お願いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課長補佐（渡辺大輔君） それでは私の方から、臨時交付金の点について申し上げます。

今回示されました第一次配分につきましては、1兆円のうちの約7割を全国の市町村に配分したということでして、残り3割については、第二次配分ということで、夏以降になるということを聞いております。今回の約5, 100万円の内訳については、これは示されておられませんので、人口規模ですとか感染状況ですとか、そういったものを勘案して国のほうで配分されております。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今回の補正に関しての財源なのですが、本来であれば、黒田議員が質問されたとおり、臨時交付金自体を財源として充ててということも、当然よかったかなというふうに思います。ただ、一次の配分の約5, 100万円ですけれども、この分を今回のところで補正予算としてあげたとしても、それはどうしても一部になってしまいますし、今後5, 100万円でコロナ対策、今後の経済対策も含めて、どの程度の事業規模になるかというのは、今詰めている最中でございます。

一応、今月末を目途に国との一次配分分の事業計画の協議を行うことになっておりますから、予算としては今後、今は財政調整基金をおろす形で財源充当しておりますけれども、その事業規模に応じて、この5, 100万円を上回ることも、当然想定されるわけでございます。上回った分については、国から交付金が出てこない限りは一般財源対応と。それでもやらなければならないということになれば、当然、財政調整基金は使って行かなければならないものというふうに考えておりますので、財源の振り替え自体については今後の補正予算の中で逐次上げていきたいというふうに思うところであります。

二次配分の分は国庫補助の裏、0.3割分については、まだ配当は決まっておりますけれども、これは補助事業としてあげた分の地方負担分に充てることができるという枠でございますから、これは補助事業自体の交付決定を受けて、その額がおよそ決まっていく

という流れになっていきますので、これも今後の補正予算の中で、それぞれ事業計画をあげるようになりますので、それを財源を振り替えるなどの措置も含めて、計上していきたいというふうに考えているところであります。

特に臨時交付金の追加要望に関しては、これは国が財源、赤字の国債を発行してというふうに言っておりますので、今後、国が財源措置がどうなっていくかというのは現実問題、分かりませんが、当然、各都道府県も市町村もこういうコロナ感染症対策をやりたいのだけれども財源的に足りないのだという要望がどんどん上がってくれば、そういったことも国は検討しなければならないのかなと。これは国の二次補正も含めて、情報がもたらされるというふうに思いますので、そういったものを受けて、今後またさらに検討をしていきたいと思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） マスクあっせん事業の関係ですけれども、現在、商工共通商品券運営委員会のほうで、マスクの手配の準備をしております、納入のほうが今月末の5月31日ごろということで伺っております。従いまして、準備が整い次第、現在の想定では6月上旬ということで想定はしておりますけれども、6月上旬以降、マスクの販売を行ってきたいというふうに考えております。

もう一点、マスクの販売方法等についてですけれども、村のほうから各世帯に対しまして、マスクあっせん事業の周知及びマスク購入券のハガキを、準備が整い次第、各世帯に送付させていただきたいというふうに思っております。そのハガキを持って商工会の方に行ってください、マスクを購入していただくという事務の流れで今考えております。

以上です。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） マスクの関係ですけれども、出来るだけ早く、5月一杯で納入、6月上旬以降に販売したいということですが、極力、一日でも早く村民のほうに、マスクについては計画されておりますから、届くようなことでご尽力をお願いしたいということが一点です。

それと、この補助金700万円ほどなのですが、どういうことになるのかな。一世帯欲しいだけいいですよとか、一組ですとか二組ですとか、色々あるかと思うのですが、そこら辺の内容については、数量の関係もありますから、どういうふうに考えていることで連携をしていくつもりなのかお聞きをしたいなと思います。

それと、臨時交付金については大体、副村長がいうことについては分かります。言いたいことは、せっかく財政厳しい中で、国のほうとして5,100万円の内示が70パーセント分あり、あるいは30パーセント分が今後出てくる予定ということですから、余すことなくフルに活用すべきだと思いますし、コロナ対策ということで、これに合わせて対策ということ以上になる場合もあるのですけれども、その辺、ぜひ余すことなく、あるいはまたこれから追加されるべきものがあるとすれば、それも活用して村民に還元できるものについてはぜひ活用してもらおうという方向で考えてほしいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） マスクの販売についてですけれども、今回、一箱50枚入りを4,000個手配しております。一世帯あたり二箱まで購入できるということで作業の方を進めております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、そのほか質疑はございますか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） それでは、外構工事についての質問をさせていただきます。

説明会のときもありましたけれど、村の木である柏（かしわ）、これはやはり無かったらまずいでしょう。村の木ですから。説明の中では、葉っぱが落ちる、大きくなりすぎるといけど、柏の木はそんなに簡単に伸びていかないのですよ。それと、葉っぱが落ちて大変だという話でいけば、この植える木は、全部葉っぱが落ちるんですよ。広葉樹だから。針葉樹は一つもないわけですよ。それで、これ色々見たことない木もあるのですけれども、村になじんだ木というのは必要なのではないですかね。

あとは、庁舎の話が始まった時から言っているのですけれども、中札内村の農家なり街中には、私の代で切りますというような木がたくさんあるので、そういう木を利用して何かできないのかということ、これは最初から言っていることなのです。でも全然一つもそういうものが入っていないのですよね。

やはりもう一回考えてほしいのは、最低でも、中札内の木は柏なのです。これを見えるところにドンと置いてもらわないと。葉っぱは、先ほども言うように、どの木も落ちます。

前に説明会でも言いましたけれども、管理の大変な芝だとか色んなものがあるんですけれども、そこまで行くのなら、やはり村にある木を使っていたり、村の中になじみのある木をこの中に植えたらいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 全員協議会での説明の時に、柏の話が出ました。その時にお話しをさせていただいたときに、葉っぱが大きくなって落ちてしまう、さらには、根が張りすぎてしまって、将来的に大きくなり過ぎる木ということで、最初、柏の木については、どうしようかということで、村の木、村の花、そういうものを選定しながら、選んでいったわけではありますが、例えば、6 区のかしわ公園等を見ても、ああいう巨木になってしまう場合については、庁舎の外構には合わないという判断をさせていただきました。

公園等で設置する場合には、当然、柏の木は選考して入れていくというのは、村の木でありますから入れていきたいというのはありますが、庁舎外構ということもあり、アスファルト、さらには歩道、道路との境界に植えるというのは厳しいかなという判断をさせていただいて、柏の木については今回外構の計画の中から削除させていただいたというような形になってございます。

また、北嶋議員おっしゃるとおり、村に余っているといいましょうか、それぞれの住民からそういう寄付をうけてやっていくということも、一つの方法ではあると思いますが、今回の外構については、ある程度、一定のものを集めたい、さらには、春から秋にかけて見頃ということも考慮しながら、集まるか集まらないか検討ができませんでしたので、村民からの寄付については今回しなかったという状況になってございます。

以上です。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 情けない答弁でして、前から言っていることを全然検討もしてくれてない。あそこの公園にある柏はあれぐらいになるまでに何百年もかかっているわけですよ。そういうことを想定しながら、物をしゃべっているようだけれども、この木だっ

て皆そうですよ。大きくなりますよ。どんどん、どんどん。そういう一部だけを検討して、柏だけではどうしてもできないと。これは考え方が我々と違うよね。

6区のかしわ公園の柏の木は、あれは何百年も経っているわけですよ。50年や100年ではないですよ。それはその時で、村の木というのは大事にしていかなければならないし、ひばりは飼うわけにはいかないのだけれども、そういう検討もしていただけないというのは、ちょっと情けない答弁で、自分だけでなく他の議員からもそういう話が出たはずなのですよ。

それで説明したら終わりなのですか。検討することはないのですか、こういうことは。伺います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 議員おっしゃるとおり、村の木自体を軽視しているわけでは、当然ございません。ただ、先ほど施設課長が答弁した内容の繰り返しにはなってしましますが、街中のあくまでも施設の外構としての扱いで植樹をするというふうに考えておりましたので、その一本の柏、確かに大木になるまでには何百年もかかるということには分かりますけれども、近いところではそんなに大きくならないということになるのだろうとは思いますが、ただ全体的な景観のことを考えて樹木を選定しているということでございますから、そういう面では、村の木ということは分かるけれども、シンボリックな柏の木を植えるということよりは、季節季節の紅葉なり、緑なり、そういうものが楽しめるような外構ということで今回検討させていただいたところでございます。

確かに、柏自体を全く検討しないということではありませんし、もしそういった柏を植えるのであれば、公園の利活用の中でも、公園を再検討する事業計画、パブリックコメント等も行っているところでございます。そういったところで適地があれば、そういう村の木についても検討していきたいなど。ただ、街中にある庁舎の外構の中では、ちょっと植樹をするにはそぐわないという判断に至ったということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 何を言っても仕方ない、決まったということだろうと思いますが、いずれにしても、この植える、ここにある色々な木も、そんな簡単には育たないと思います。花の咲く木というのは必ず弱いのですよ。ここにもアジサイだとか色々ありますけれども、村のその方針で行くのであればいいのですけれども、本当に柏というのはそんなに邪魔な木なのかなということをおえて言わせてもらいます。

それと、もっと村の中になじみのある木がいっぱいあるはずです。この中には聞いたことのない木もあるわけですが、あえてそういうものを選んで、もしか間違いが起きた時はどうやるかということをしっかりと考えていただきながら、進めていただきたいと思います。

これで3回目なので終わります。

○議長（中井康雄君） 答弁はよろしいですか。

なければ、ご意見として伺っておきたいと思います。

それでは、他に質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 先ほど村からのマスクのご報告をいただきました。全員協議会でも50枚を各世帯分というようなことを聞いておりましたけれども、これとは別に国からの布マスクの配布が近々あると思うのですけれども、その情報は何か村に入っておるよう

なことはあるか、一点お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 国が配布すると言っていましたマスク、1世帯あたり二枚の分ですけれども、今のところ国からは特にそういった始まりますというような通知は村のほうには届いていないというふうに聞いております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

他にございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） もう一点だけ確認させていただきます。

9ページの六花の森イベント事業補助金ですけれども、今回、令和2年度においては中止をするということで、△の720万円、当初予算800万円のうち、80万円は先ほどの説明の中では、電装品やらランタン等を購入するというお話をされていたと思うのですが、これは、購入ではなくてレンタルというような方法でも執行はできないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 六花の森のイベントにつきましては、今年、照明を実際に飾ってみたりですとか、スカイランタンといいまして、ヘリウムガスを使って照明を飛ばすようなテスト飛行をしてみようと思っております。

これについては、購入して実際に実施してみるのがですが、来年度も使えますので、今回は購入ということで、購入させていただくことにしています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） これで質疑を終わります。

議案第30号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第30号、令和2年度中札内村一般会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第30号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分